

■【トピックス】

人工衛星打ち上げ失敗？



国際的に非難されていた人工衛星の打ち上げですが、終わってみれば失敗ということで被害もなく良かったですね。この次は核実験のようですが、まったく人騒がせな国です。指導者が変わった機会に変化してくれるといいのですが。

それにしても、わが国は迎撃態勢を敷いたにもかかわらず、発射の確認に時間がかかりました。もし、日本を狙ったミサイルだったら、確認ができる前に着弾していますね。

■【ビジネス・アイ】

合名・合資会社のリスク

- 社長 「京都でひどい交通事故があったね。配達中の事故ということで、会社の責任がどうなるか気になるところだね」
- 花野 「そうですね。従業員が事故を起こすと会社の責任が問題になりますからね。」
- 社長 「そうだよね。それに会社の車ということで自動車保険が気になるね。対人・対物の保険が無制限かどうかだね」
- 花野 「任意保険でどこまでカバーしていたかですね。無制限でないと会社にも賠償が発生するかもしれませんね」
- 社長 「そうすると、小さな会社だと倒産だね」
- 花野 「小さい会社で合名会社や合資会社だったりすると、最悪、出資者の個人財産で賠償することになりますね」
- 社長 「合資会社だとそうなるの？」
- 花野 「無限責任社員のいる合名会社や合資会社では会社が与えた損害を、出資者の個人財産も使って賠償することになります」
- 社長 「株式会社は大丈夫なんだよね」
- 花野 「はい、株式会社は有限責任ですから、株主個人にまでは責任は及びません」
- 社長 「それはよかった。知り合いに合資会社の社長がいるんだけど、どうしたらいいの？」
- 花野 「それなら合資会社から株式会社への組織変更をお勧めします」
- 社長 「さっそく、知らせておくよ」

■【今月のキーワード】

組織変更

会社法上、持分会社である合名会社、合資会社、合同会社間の会社変更は、種類変更と呼びます。これは手続き上も比較的簡単に行うことができます。

これに対して、持分会社（合名会社・合資会社・合同会社）から株式会社への変更は、組織変更と呼ばれます。その手続きは、種類変更に比べれば債権者保護手続きなど厳格になっていますが、難しいものではありません。

期中に組織変更を行っても事業年度が区分されることもありません。

■【今月の1冊】

『それでもフランチャイズを選びなさい 失敗しないための独立・起業77の法則』

丸山 忠 著

興陽社 ￥1400

ビジネスを起業するには厳しい時代が続いています。こんな時に新たなビジネスにチャレンジするにはどうしたらいいのでしょうか？

経営の経験ない人の選択肢の一つがフランチャイズです！経営を学ぶと考えるとこれほど便利な器はないかもしれません。リスクを小さく起業する一つの方法と考えることもできますね。



■【編集後記】

今年は少ないはずだった花粉で苦しんでいます。市販の花粉症の薬を飲んでしのいでいますが、花粉の多かった去年と変わらないような感じですね。

早く五月晴れの天気のようにスッキリした気分になりたいですね。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 62（毎月1日発行）

- 定価：2,400円/年 ●発行日：2012.5.1 ●発行人：花野康成
 - 編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F
TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808
<http://homepage3.nifty.com/binspire/>